

平成 21 年度第 3 回兵庫県都市計画審議会の開催結果について

平成 22 年 2 月 16 日(火)に開催しました都市計画審議会の開催結果は、下記のとおりです。

記

1. 日 時 平成 22 年 2 月 16 日(火) 14:00~15:00
2. 場 所 農業共済会館(神戸市中央区)
3. 議事要旨

第 1 号議案：阪神間都市計画道路の変更

【議案の説明】

猪名川左岸線は伊丹市下河原字上ノ河原を起点とし伊丹市岩屋字狐に至る延長約 4,730m、幅員 12m の幹線街路で、昭和 39 年に都市計画決定されている。

今回、伊丹市中村地区の集団移転を含む大阪国際空港周辺整備計画にあわせ、起点から伊丹飛行場線間の一部線形及び幅員を変更するものである。

【概要】

3.5.86 号 猪名川左岸線 幅員 12m(2 車線) 延長 約 4,800m
(一部線形及び幅員の変更)

【主な意見等】

なし

【採決の結果】

原案どおり可決

第 2 号議案：阪神間都市計画下水道の変更

【議案の説明】

猪名川流域下水道は兵庫県と大阪府にまたがる猪名川流域の各市町(伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町、尼崎市、豊中市、池田市、箕面市及び豊能町)の公共下水道から構成されており、昭和 41 年に都市計画決定した後、段階的に規模を拡大しながら、当該流域の公共用水域の保全及び住民の生活環境の向上に資するべく事業の推進に努めてきた。

今回、終末処理場である原田処理場について、本処理場区域内の施設規模及び配置を見直した結果、一部区域を変更する。

【概要】

| | |
|-----|-------------------------------|
| 名 称 | 猪名川流域下水道 原田処理場 |
| 位 置 | 豊中市原田西町、伊丹市岩屋 2 丁目、尼崎市田能 6 丁目 |
| 面 積 | 約 316,800 m ² |

【主な意見等】

なし

【採決の結果】

原案どおり可決

第3号議案：北淡都市計画道路の変更

【議案の説明】

淡路市富島地区は、兵庫県南部地震により面的に大きな被害を受けた地区であり、災害に強いまちづくりをめざしつつ、道路をはじめとする公共施設の整備と宅地形状の整理を一体的かつ総合的に計画し、都市機能と生活環境の整ったまちの中心市街地にふさわしい整備を図るため、震災復興土地区画整理事業を実施した。富島幹線は土地区画整理区域内を横断する幹線街路として、平成7年3月に都市計画決定されている。

平成17年4月1日に津名郡5町が合併し淡路市となり、淡路市立の小中学校及び保育所の適正規模・適正配置等に係る審議が始まり、淡路市立小中学校・保育所適正規模等審議会の答申をもって、旧北淡町区域内の保育所、小学校については、1箇所統合されることとなった。統合後の教育施設等が立地される浅野地区を文教ゾーンと位置付け、北淡地区の中心部である富島地区と文教ゾーンを結び、円滑な交通処理と安全安心な歩行者空間の確保を図るため、富島幹線の起点を市道浅野学校線との交差点に変更する。

[概要]

3.6.460号 富島幹線 幅員11m(2車線) 延長 約2,800m

(名称変更及び起点の変更)

【主な意見等】

なし

【採決の結果】

原案どおり可決

第4号議案：豊岡都市計画区域、城崎都市計画区域、出石都市計画区域及び日高都市計画区域の変更

【議案の説明】

平成17年4月1日に兵庫県豊岡市、城崎郡城崎町、同郡竹野町、同郡日高町、出石郡出石町及び同郡但東町が合併して新豊岡市となったが、都市計画区域については、豊岡都市計画区域、城崎都市計画区域、出石都市計画区域及び日高都市計画区域の旧市町単位の都市計画区域と旧但東町全域をはじめとした都市計画区域外の地域が混在している状況にある。

しかし、今後は豊岡市を一体の都市として整備、開発及び保全する必要があるため、現行の旧市町単位の都市計画区域を統合するとともに、市域全体を豊岡都市計画区域として再編するものである。

[概要]

豊岡都市計画区域の指定

| | |
|------------|------------|
| 豊岡市域面積 | 約 69,766ha |
| 豊岡都市計画区域面積 | 約 69,766ha |

第 5 号議案：城崎都市計画道路の変更

第 6 号議案：城崎都市計画公園の変更

第 7 号議案：出石都市計画道路の変更

第 8 号議案：日高都市計画道路の変更

第 9 号議案：日高都市計画公園の変更

【議案の説明】

豊岡都市計画区域、城崎都市計画区域、出石都市計画区域及び日高都市計画区域を一の都市計画区域に変更し、豊岡都市計画区域に名称を変更する。これに伴い、都市計画に冠する名称を豊岡に改め、豊岡都市計画に変更する。また、都市計画に冠する名称の変更により重複する名称についても合わせて変更する。

【主な意見等】

委員から、第 4 号議案に対して、住民への説明や豊岡市都市計画審議会での審議について質問があり、豊岡市の住民への説明が十分ではなく、ごみ処理施設に密接に関係する変更には反対するとの意見表明があった。

【採決の結果】

第 4 号議案：適当と認める

第 5 ～ 9 号議案：原案どおり可決

.....

第 10 号議案：南淡都市計画区域、西淡都市計画区域及び緑都市計画区域の変更

【議案の説明】

平成 17 年 1 月 11 日に兵庫県三原郡緑町、同郡西淡町、同郡三原町及び同郡南淡町が合併して南あわじ市となったが、都市計画区域については、南淡都市計画区域、西淡都市計画区域及び緑都市計画区域の旧町単位の都市計画区域と、旧三原町全域をはじめとした都市計画区域外の地域が混在している状況にある。

しかし、今後は南あわじ市を一体の都市として整備、開発及び保全する必要があるため、現行の旧町単位の都市計画区域を統合するとともに、市の中心部である旧三原町全域及び旧緑町の一部を含めて、南あわじ都市計画区域として再編するものである。

[概 要]

南あわじ都市計画区域の指定

| | |
|--------------|------------|
| 南あわじ市域面積 | 約 22,918ha |
| 南あわじ都市計画区域面積 | 約 20,759ha |

第 11 号議案：南淡都市計画道路の変更

第 12 号議案：西淡都市計画公園の変更

【議案の説明】

南淡都市計画区域、西淡都市計画区域及び緑都市計画区域を一の都市計画区域に変更し、南あわじ都市計画区域に名称を変更する。これに伴い、都市計画に冠する名称を南あわじに改め、南あわじ都市計画に変更する。

【主な意見等】

なし

【採決の結果】

第 10 号議案：適当と認める

第 11～12 号議案：原案どおり可決

4．お問い合わせ先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課都市行政係
078 362 3578

この審議会の会議資料は、兵庫県県民情報センターにおいて閲覧することができるほか、議事録(全文)についても、4月下旬には同センターにおいて閲覧する予定です。